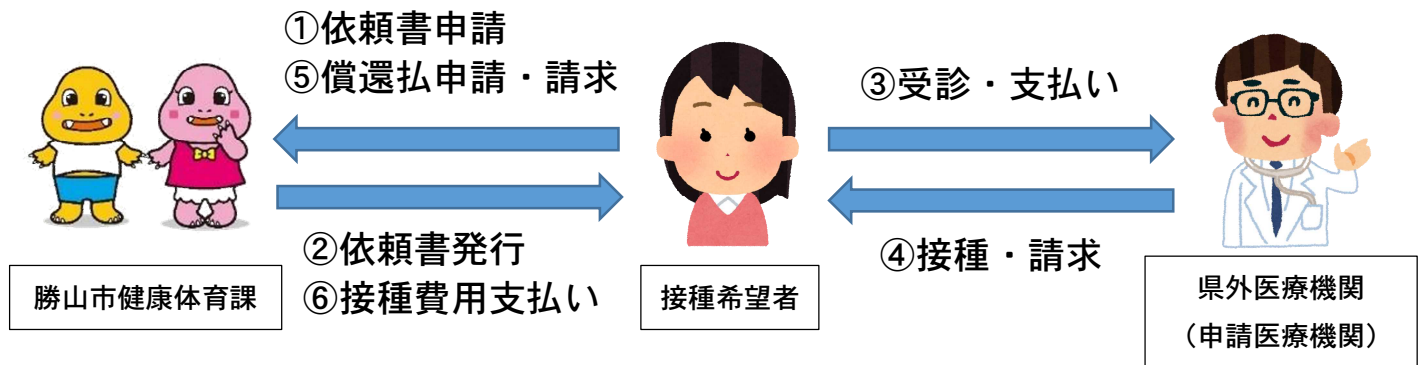


予防接種の償還払いについて

出産による里帰り、就学・就業などにより県外医療機関での定期予防接種を希望される方は下記の流れで接種費用の一部もしくは全部を助成します。



《償還払いの流れ》



- ①接種希望者が「予防接種実施依頼書交付申請書」を市に提出する。
- ②市が接種希望者が受診を希望した医療機関への「予防接種実施依頼書」を発行する。
- ③接種希望者は希望した県外医療機関に「予防接種実施依頼書」「予防接種予診票」「母子手帳」を持参し、予防接種を受け、**接種費用を支払う**。(母子手帳がない場合は健康体育課にご相談ください。)
- ④医療機関から「領収書」「予診票」を受け取る。
- ⑤下記の書類をそろえて市に償還払いの申請を行う。
 - 勝山市予防接種費償還払申請書
 - 予防接種償還払請求書
 - 予診票
 - 領収書(原本)
 - 母子手帳の写し(予防接種の記録のページ)
 - 振込を希望する口座の写し(通帳やカードの口座番号のわかるもの)
- ⑥償還払いの決定通知と振込による接種費用の支払い
 ※支払額は下記の上限額と支払額の内、低い方の額となります。

種類		金額	種類	金額	種類		金額
ロタウイルス	ロタリックス	13,700 円	ヒブ	8,668 円	麻しん・風しん混合		9,741 円
	ロタテック	9,000 円	小児用肺炎球菌	10,475 円	水痘		8,147 円
B 型ウイルス		6,009 円	5 種混合	20,460 円	日本脳炎		8,152 円
BCG		7,700 円	4 種混合	10,685 円	子宮頸がん 予防	2・4価	15,713 円
			2 種混合	6,397 円		9価	28,000 円

《注意点》

- ・依頼書に記載した医療機関以外で接種した場合は償還払いや健康被害発生時の救済制度の対象とはならないのでご注意ください。
- ・申請は接種日の翌日から1年以内となります。
 ※子宮頸がん予防ワクチンの場合は3回接種完了後に、また出産による里帰りの場合は勝山市に戻ったらなるべく早く手続きをしてください。

【担当】〒911-0035 勝山市郡町1丁目1番50号
 福祉健康センター「すこやか」内 健康体育課 健康増進係
 電話 0779-87-0888 メール kenkou@city.katsuyama.lg.jp⇒

